

# 令和5年度農地中間管理機構の活動方針

農地中間管理機構  
公益財団法人高知県農業公社

## I 基本的な考え方

- 1 当社は、平成26年3月に知事から農地中間管理機構の指定を受け、県の「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針」や「産業振興計画の産業成長戦略」に基づき、農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業経営を新たに営もうとする者の参入の促進及び農地基盤整備の推進等に取組む。

昨年度は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、品目によっては農産物の価格が大きく低迷するなど、農業者の規模拡大意欲が低下する一方、受け手の高齢化や減少が進むなど、農業・農村を取り巻く環境は大変厳しい状況がある。

このような中で、令和5年4月に「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」が施行され、人・農地プランの法定化により「地域計画」を市町村が策定することとなり、その具体的な将来の農用地の姿「目標地図」の作成が明確化された。

本年度は、市町村が「地域計画」の策定に向けた取組と目標地図に基づく機構事業を活用した農地の集積・集約化の機運を醸成し、目標地図への位置付けを促進することにより、円滑な事業推進を図る。

- 県内における担い手への農地集積・集約目標を1,100haとする。

## II 具体的な推進事項

### 1 機構の役員体制

- ・現役員7人中5人が経営能力を有する体制であり、本年度も同様の体制で取組む。

### 2 機構の推進体制

- ・本年度の体制は、本部に13人、現場に推進支援員を12人配置（2名増員）し取組む。
- ・平成27年9月から重点地区を中心に、現場の情報に精通したコーディネーター役である「農地活用サポーター」（以下「サポーター」という。）を委嘱し、7市2町に18人を配置（前年度より2名増）。本年度もサポーターを基盤整備地区で集積の機運が高まった地区に配置し、体制の充実を図る。

### 3 担い手農業者等との連携

- ・推進支援員及び農地活用サポーターが中心となって、担い手の確保・掘り起こし、出し手・受け手のマッチング活動の支援をきめ細かに行う。
- ・口頭契約の解消及び担い手が契約している個人間の利用権設定の満了に伴う機構事業への切替の誘導を働き掛ける。
- ・農地基盤整備事業実施予定地区での集落座談会に参画し、農地の集積・集約化を推進する。

- ・これらの活動を通じて、定期的に担い手との意見交換を行い連携を図っていく。

#### 4 「地域計画」の具体化への取組

- ・実質化された人・農地プランを踏まえて、将来の農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化する「目標地図」の作成を支援する。
- ・推進支援員がタブレットにより eMAFF 地図（農地ナビ）を活用してマッチングに取り組むことで、農業委員会による現状地図の作成などに協力する。更に「目標地図」の作成に向けても伴走機関として、集落の話し合いに参画し働きかけを進める。

#### 5 基盤整備事業との連携

- ・基盤整備事業※と連携した優良農地の確保としては、機構関連事業の実施地区（北川村、土佐清水市、黒潮町、四万十町）に続く新規地区の確保に向けて、県、市町村等関係機関と連携し、地形条件や地域ニーズに応じた掘り起こしに取り組む。
- ・基盤整備事業の実施地区で旧重点地区（別紙）の活動は、引き続き事業推進を図り担い手への集積を推進する。

※ 機構関連事業、農地耕作条件改善事業、県営基盤整備事業、国営緊急農地再編整備事業等

- ・次世代施設園芸団地の整備を推進するため、県営の農地耕作条件改善事業等と連携し優良農地が確保できるよう、県・市町村等関係機関と連携して取り組む。

#### 6 農地中間管理事業の進行管理について

- ・事務局会議を原則毎月開催し、機構の本部職員と推進支援員が県の担当課も交えて、国の施策の情報共有や直面する課題を協議するとともに、事業の進行管理を行っていく。

#### 7 新規就農対策について

- ・新規就農対策としては、確実な農地確保及び経営初期の負担軽減を図るため、新規就農者農地確保等支援事業を活用し、認定新規就農者が借り受けた農地の賃借料を最大5年間補助する。この事業は、新規就農者からのニーズが高いことから周知を更に図っていく。

また、農地中間管理事業の借受農地管理等事業を活用し、就農予定農地（施設園芸農地）の先行借受の実施に取り組む。

#### 8 遊休農地対策について

- ・遊休農地対策としては、遊休農地解消緊急対策事業を活用し、公社が解消可能な遊休農地の簡易な整備（草刈り程度）を行い、担い手への集積・集約に繋げて有効利用を図る。
- ・本年度新たに創設した高知県優良農地再生緊急対策事業を活用し、基盤整備地区内に放置された園芸用ハウスを撤去し農地再生する事業に県・市町村と連携し取り組む。

また、引き続き農地情報提供活動として、当公社ホームページ上で農地情報を公表しマッチングを図る。

(別紙)					R5.4.1
令和5年度 農地中間管理事業 旧重点地区一覧					
市町村名	地区名	集積計画面積(ha)	状況	備考	
1 室戸市	庄毛地区	6.0	H30事業計画書策定 R2農業競争力強化農地整備事業	県営圃場整備	
2 北川村	野友地区	5.5	H28からゆず振興プロジェクトチームを立ち上げ地元調整 R2農業競争力強化農地整備事業 果樹経営支援対策事業等導入予定	県営圃場整備	
3 北川村	北川地区	6.0	H28からゆず振興プロジェクトチームを立ち上げ地元調整 H30機構関連事業実施計画策定、R1事業着手(工区: 赤ノ上、小島、久江ノ上) R1農地耕作条件改善事業導入、果樹経営支援対策事業等導入 R4～担い手集積	県営圃場整備(機構関連事業)	
4 北川村	北川2期地区	8.5	R3～機構関連事業地元説明会 R4機構集積(6.5ha)、R5事業採択予定、事業着手(工区: 加茂、野川、島3、小島) R5集積予定(島1工区)	県営圃場整備(機構関連事業)	
5 安芸市	高台寺地区	1.1	R4農地耕作条件改善事業 次世代施設団地予定(10p)、区画整理、暗渠排水	県営事業	
6 田野町	田野地区	1.1	R2農地耕作条件改善事業着手 R2から担い手集積		
7 安田町	東島地区	1.0	R4農地耕作条件改善事業 R4～担い手へ集積予定、R4用排水路、農道整備		
8 安田町	西島地区	1.3	R4農地耕作条件改善事業 R5～担い手へ集積予定、R4～R5用排水路、ゲート、農道整備		
9 安田町	唐浜地区	1.6	R4農地耕作条件改善事業 R5～担い手へ集積予定、R4～R6用排水路、農道整備		
10 南国市	長岡地区 (旧JA長岡管内)	10.0	H27から担い手農家への集積・集約 長岡営農センターへ業務委託		
11 南国市	植田地区	—	次世代施設園芸団地 R1農地耕作条件改善事業導入、R2新規参入企業集積2.9ha済		
12 南国市	高知南国地区	—	高知南国地区営農緊急農地再編整備事業(工区: 浜改田西部、里改田、片山、福生、下島、久枝、物部、王子中・南、本村、堀ノ内、能間、住吉野、北小籠、甘枝、園分、全15工区) R3事業着手 R6～担い手に集積予定(能間、久枝、下島)	県営圃場整備予定 (計画農地面積526ha暫定値)	
13 南国市	東崎地区	2.7	R2農地耕作条件改善事業 R3～農道、区画整理、用排水路改修 R5～担い手農家集積予定		
14 須崎市	福良地区	1.3	R4農地耕作条件改善事業 R4～排水路改修 R5～担い手農家集積予定		
15 香南市	中ノ村地区	1.9	R1農地耕作条件改善事業 R1～用排水路改修 R4～担い手へ集積1.9ha済		
16 香南市	土居・徳王子地区	4.0	R4農地耕作条件改善事業 R4～用排水路、水門改修 R5～担い手へ集積予定		
17 香南市	白岩地区	4.3	R5農地耕作条件改善事業 R5～用水路、頭首工、水路管理道改修 R6～担い手へ集積予定		
18 香美市	永野地区	7.0	H28事業計画書策定済 H30農業競争力強化農地整備事業着手 R5～集落営農組織法人に集積予定	県営圃場整備	
19 高知市	介良沖ノ丸地区	3.0	H27から地域の担い手農業者等への集積調整 簡易な基盤整備を導入予定		
20 いの町	北浦地区	1.4	R1農地耕作条件改善事業 R6～担い手に集積予定		
21 中土佐町	奈路・三ツ又・横野々地区	0.7	H28から農地耕作条件改善事業 H30集落営農法人に集積1.4ha済		
22 四万十町	米の川地区	10.0	H27から圃場整備に向けた地元調整 H28事業計画書策定、H30農業競争力強化農地整備事業着手 R6～集落営農組織、担い手に集積予定	県営圃場整備	
23 四万十町	志和地区	8.0	H27から圃場整備に向けた地元調整 H29事業計画書策定、R1農業競争力強化農地整備事業着手 R7～集落営農組織に集積予定	県営圃場整備	
24 四万十町	影野地区	—	H30機構関連事業地元説明・調整、R1事業計画策定 R2、R3中間管理権設定11.8ha完了、(工区: 影野、床鍋、奥呉地、魚ノ川) R3～機構関連事業着手(集落営農法人、企業集積予定)	県営圃場整備(機構関連事業)	
25 四万十町	影野地区(2期)	1.0	R3農地耕作条件改善事業 R3～区画整理、暗渠排水 R5～担い手(法人)に集積予定		
26 四万十町	宮内地区(2期)	1.5	R3農地耕作条件改善事業 R3～用水路改修 R5～担い手に集積予定		
27 四万十町	南川口地区	1.2	R3農地耕作条件改善事業 R3～区画整理、暗渠排水 R5～担い手に集積予定		
28 四万十町	六反地	1.0	R4農地耕作条件改善事業 R4～用水路改修 R5～担い手に集積予定		
29 四万十市	入田地区	18.0	H26農業競争力強化基盤整備事業着手 R4事業完了予定 R5～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備	
30 四万十市	利岡地区	20.6	H28農業競争力強化基盤整備事業着手 R5事業完了予定 R6～集落営農法人等へ集積予定	県営圃場整備	
31 四万十市	三里地区	7.0	H28農業競争力強化基盤整備事業着手 R4事業完了予定 R5～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備	
32 土佐清水市	下ノ加江地区	—	H29機構関連事業の地元説明・調整、H30機構関連事業計画策定 R1中間管理権設定10.4ha済、R2機構関連事業着手(R5～担い手に集積予定)	県営圃場整備(機構関連事業)	
33 黒潮町	加持地区	—	H30機構関連事業の地元説明・調整、R1事業計画策定 R2中間管理権設定15.6ha済、R3機構関連事業着手(法人、担い手に集積予定)	県営圃場整備(機構関連事業)	
34 黒潮町	市野瀬地区	—	R2～機構関連事業の地元説明・調整 R3中間管理権設定12.4ha済、R4機構関連事業着手(法人、担い手に集積予定)	県営圃場整備(機構関連事業)	
計	16市町村	34	地区	136.7	
			機		
			構		
			関		
			連		
			事		
			業		
			地		
			区		
			画		
			定		